

発行機関：熊本県中央家畜保健衛生所

住所：熊本市南区城南町沈目1666-1

TEL：0964-28-6021

E-mail：chuuoukaho@pref.kumamoto.lg.jp

HP address：https://www.pref.kumamoto.jp/soshiki/78/

鳥インフルエンザのシーズンに入ります

10月から12月は渡り鳥の飛来初期に当たり、北方の国で繁殖した冬鳥（ハクチョウやカモ類）が日本に訪れ始めます。昨シーズンは10月4日、令和4年シーズンは9月25日に回収された死亡野鳥から鳥インフルエンザウイルスが検出されています。本格的な飛来が始まる前に発生予防対策を強化することが重要です。



対策のポイント

1 人・車両などを介したウイルスの侵入防止対策

- 外来者の出入りを制限し、入場車両は必ず消毒しましょう。
- 農場入場時は衣服と靴を農場専用のものに交換し、鶏舎に入る時は、さらに鶏舎専用の靴に履き替えましょう。都度の手指消毒も大切です。



2 野鳥・野生動物を介したウイルスの侵入防止対策

- 鶏舎や飼料保管庫等には、防鳥ネット（網目2cm角以下）等の対策を講じ、破損箇所や隙間を見つけたら直ちに補修しましょう。
- 殺そ剤や殺虫剤の散布、粘着シートの設置をしましょう。



3 鶏の健康観察と早期通報の徹底

- 導入・出荷時だけでなく、日頃から飼養する家きんの健康観察を徹底し、異状を確認した場合は、直ちに家畜保健衛生所に通報しましょう。

4 渡り鳥の飛来への対策

- 農場付近にため池や調整池等がある場合、水抜きや水位を低くしたり、野鳥忌避資材（防鳥テープや凧）を設置しましょう。

野鳥の鳥インフルエンザ検査に係る研修に参加しました

自然保護課主催の研修にアドバイザーとして参加しました。

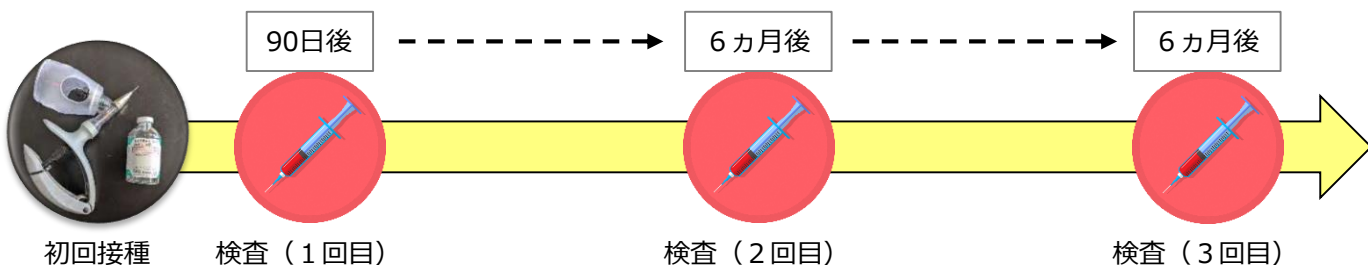
県内への鳥インフルエンザウイルスの侵入状況を把握するためにも検査は迅速かつ的確に行う必要があります。研修は、死亡野鳥発見時に検査を行う職員を対象に行い、当所は簡易検査キットの使用方法について、座学での説明に加え、実際に鶏を用いて検査キットを使用する実習まで行いました。



豚熱ワクチン接種が始まり1年が経過しました

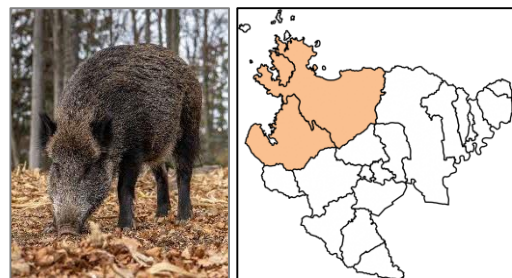
熊本県では令和5年9月27日から、県内で飼養されている全ての豚とイノシシを対象に、豚熱ワクチン接種が始まりました。国が定めた指針では、適切なワクチン接種が行われていることの確認方法の一つとして、定期的に免疫付与状況確認検査を行うこととなっています。1回目の免疫付与状況確認検査では、検査対象の全農場でしっかりとワクチンの効果が出ていることを確認しました。現在は2回目の検査を行うための採血を行っています。

免疫付与状況確認検査の実施頻度



一方、本州ではワクチン接種農場でも豚熱の発生が確認されています。ワクチンが適齢期に接種できていなかった可能性もありますが、ワクチンだけではなく農場に豚熱ウイルスが侵入しない様にしっかりと対策を講じることも重要です。

現在、九州では佐賀県の3市町で野生イノシシの豚熱感染が確認されています（本年9月末時点）。野生イノシシは通常、2～3km²の範囲で生活していますが、冬季の繁殖期にはオスの行動範囲が広がり、本県への豚熱ウイルス侵入リスクも高まります。今の内にしっかりと防護柵の点検をする等、備えておきましょう。



豚熱に感染した野生イノシシが確認されている佐賀県の地域

近隣諸国における悪性伝染病発生情報

病名	型	発生地（国）	畜種	発生年月日
高病原性 鳥インフルエンザ (HPAI)	H5N1	台湾	家きん	令和6年8月31日
口蹄疫	不明	中国	牛	令和6年9月26日

令和6年(2024年)10月1日現在



毎月20日はくまもと家畜防疫の日

定期的な消毒を実施しましょう！

